



平成30年4月6日

第24回留萌開発建設部総合評価審査委員会の 審議概要について

平成30年3月7日(水)に開催された第24回留萌開発建設部総合評価審査委員会の審議概要を別紙のとおりお知らせします。

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 留萌開発建設部 電話 0164-42-2312

技術管理課 課長 栗田 五輪人 (内線 391)

課長補佐 楡井 賢司 (内線 392)

留萌開発建設部ホームページ <http://www.hkd.mlit.go.jp/rm/>



第24回留萌開発建設部総合評価審査委員会概要

開催日及び場所	平成30年3月7日（水） 13:30～15:30 留萌開発建設部 第1会議室	
委 員	蟹 江 俊 仁 （北海道大学大学院工学研究院教授） 神 谷 光 彦 （北海道科学大学名誉教授） 谷 野 賢 二 （東海大学生物学部講師） (五十音順)	
審議対象期間	平成29年7月1日～平成29年12月31日	
議 事 次 第	<p>【報告】 ・留萌開発建設部が発注した総合評価方式による工事及び建設コンサルタント業務の実施状況報告 ・抽出工事及び建設コンサルタント業務の報告</p> <p>【審議】 ・抽出工事及び建設コンサルタント業務の審議</p>	
委員からの意見・質問、それに関する回答		
意 見 ・ 質 問	回 答	
<p>【報告】 ・留萌開発建設部 総合評価落札方式実施状況及び抽出工事及び建設コンサルタント業務について</p> <p>【審議】 抽出された工事2件、業務2件について概要説明及び審議を行った。（以下、応札者の提案又はその評価に係わる内容は技術提案に関する機密保持の観点から記載しておりません）</p> <p>○<u>一般国道40号 天塩町</u> <u>天塩大橋A橋上部工事</u> （一般競争入札（WTO）・総合評価 （技術提案評価型S型）段階選抜方式）</p> <p>・評価項目・評価基準についての確認（2件）</p> <p>・「トラベラークレーンによる桁架設作業時の安全性向上に関する提案」のオーバースペック判断基準についての確認。</p> <p>・参加者からの「周辺環境（河川）に配慮した施工に関する提案」に対する評価の考え方につ</p>	<p>・意見・質問に対して回答し、了解を頂いた。</p> <p>・意見・質問に対して回答し、了解を頂いた。</p> <p>・意見・質問に対して回答し、了解を頂いた。</p>	

委員からの意見・質問、それに関する回答	
意見・質問	回答
<p>いての確認。</p> <p>○<u>遠別漁港建設工事</u> (一般競争入札・総合評価 (施工能力評価Ⅰ型))</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者からの「水中コンクリートの品質管理について」の提案に対する評価の考え方についての確認。 ・参加者からの「海上作業の安全対策について」の提案に対する評価の考え方についての確認。 ・作業に対する安全対策でなく、漁港利用者に対する安全対策を提案している者が見受けられるため、出題の意図をさらに明確に表現すべき。 <p>○<u>留萌地域 広域基盤整備計画策定等業務</u> (簡易公募型プロポーザル)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者からの提案に対し、着目点等に関する的確性の評価の考え方についての確認。 ・評価テーマの評価の考え方についての確認。 <p>○<u>一般国道232号 小平町</u> <u>花岡越波対策設計外一連業務</u> (簡易公募型競争入札 総合評価(標準型))</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配置予定技術者の資格について、技術士は建設部門だが、RCCMは道路部門と範囲が狭くなっているのはなぜか。海岸部門とかの方が適切ではないか ・実施方針、評価テーマの評価の考え方についての確認。(2件) <p>【上記、工事・業務について適切な評価と認める】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・意見・質問に対して回答し、了解を頂いた。 ・意見・質問に対して回答し、了解を頂いた。 ・伺った御意見は今後参考にしたい。 ・意見・質問に対して回答し、了解を頂いた。 ・意見・質問に対して回答し、了解を頂いた。 ・意見・質問に対して回答し、了解を頂いた。 ・本業務は道路に対する越波、交通への影響、設計、施工計画等であることから、基本的には「道路部門」が適切と考えた。技術士については、他の資格より上位資格であり、幅広い技術力を有していると考えられるため「建設部門」とした。 ・意見・質問に対して回答し、了解を頂いた。 <p style="text-align: right;">以上</p>